

第5回 第9期高砂市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会

議事録

日時：令和6年2月9日（金）午後1時30分～

場所：高砂市役所南庁舎5階大会議室

次第

1. 開会

2. 報告事項

- (1) パブリックコメントの実施結果について
- (2) 第4回策定委員会会議録について

3. 議題

- (1) 第9期計画素案の変更点について
- (2) 第9期介護保険料について
- (3) その他

4. 閉会

1. 開会

配布資料確認

委員長

皆さんこんにちは。いよいよ最終の計画案が出てきています。今回は最後という形になるかと思えますので、皆さんそれぞれご確認いただいているかと思えますけれども、厳しいご指摘をいただきながら、最終、より良いものになればと思いますので、限られた時間ですけれども、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

2. 報告事項

(1) パブリックコメントの実施結果について

委員長

お手元の次第に沿って進めていきたいと思えます。まず、昨年末にパブリックコメントのほうを実施されていますので、そのパブリックコメントの意見ですね。その意見によって素案のほうに加筆、修正をされていますので、まず報告事項「(1) パブリックコメントの実施結果について」というところから進めていきたいと思えます。では、事務局のほうよろしくお願ひいたします。

事務局

「(1) パブリックコメントの実施結果について」、説明

※報告資料1 パブリックコメントの実施結果

委員長

ありがとうございました。では、今の事務局の説明に対して何かご意見、ご質問があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。どこの自治体もそうなのですが、パブリックコメントをすると、見やすきみたいなところですね。そういったところを指摘されている傾向が、最近強いなという印象を受けていますので、多分1つ目などは特にそういうところが出てくるのではないかなというように思いました。

ありがとうございました。では、続いて「(2) 第4回策定委員会会議録について」、事務局のほうから説明をお願いいたします。

(2) 第4回策定委員会会議録について

事務局

「(2) 第4回策定委員会会議録について」、説明

※報告資料2 第4回策定委員会議事録

委員長

ありがとうございました。では、何かありましたら2月15日の木曜日までに事務局のほうに。

皆さん自分の発言を覚えていますか。僕は委員長なので分かるのですが、それぞれどれが誰の発言なのかというところが出てくるかと思えますので、ご確認をいただければと思います。

今の時点で何か、「ここは」というのがあればお伺いしますが。特によろしいでしょうか。何かありますか。

委員

あえて名前を伏せているのだと思うのですが、この段階でお名前を記載したうえで、誰がどういった意見を発したのかを明記するという事は、問題はないのですか。

委員長

特に問題はないのではないですか。

委員

問題ないのであれば、3年後、計画を見直す際に委員名を明記して頂けますか。

委員長

どうなのでしょう。発言する側の名前が出るということに対して。

委員

公表する場合、名前は伏せますけれども、会議の中で確認をしていただくに当たっては、委員さんの名前を入れたほうが非常に分かりやすいのかなど。

委員長

委員会で議事録を確認するときは、どなたの発言だったかというのを改めて出していただきまして、公開のときには委員の名前を伏せて「委員」という形で公開するという事で、次期への持越しになりますけれども。そういう対応も検討していただければと思います。

他、いかがでしょうか。特によろしいですか。また何かお気づきのことがあれば、最後に一括してでも良いのでご意見いただければと思います。

では、本日のメインのところになっていくのですけれども、協議事項のほうに移りたいと思います。議題の「(1) 第9期計画素案の変更点について」、事務局から説明をお願いいたします。

3. 議題

(1) 第9期計画素案の変更点について

事務局

「(1) 第9期計画素案の変更点について」、説明

※資料1-1 素案の変更点について

※資料1-2 高砂市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(第9期)素案

委員長

ありがとうございました。では、先ほどの事務局の説明に対してご意見、ご質問等あればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

88 ページなのですけれども、文言の修正をお願いできればと思います。上から3段目の丸でございます。「生活支援体制整備事業を推進することで、地域での支え合いの活性化や複合的な課題を抱える人に対する支援体制の整備に取り組みます」とあるのですが、この後半部分です。「複合的な課題を抱える人に対する支援体制の整備」、これは大きく言えば間違いではないのでしょうかけれども、「生活支援体制整備事業」というのは、ご存知のとおり支え合いや、地域でのつながりの再構築であるとか、また、ここに書くのであれば「助け合いの意識の醸成」、この文言を「複合的な課題を抱える」ということに対する支援体制の整備に変えて「助け合いの意識の醸成」みたいな文言を少し入れていただきたいと考えております。

それからもう一点、差し替えはたくさん今ご説明があったのですが、その点なのですけれども、83 ページでございます。「計画の進捗管理」のところ、前々回くらいの会議で、意見なり自分の思いを少しだけ述べさせていただいた記憶がございます。後段の部分です。「計画の進捗状況の点検、評価を毎年度継続して実施し」、この部分については事務局で精査されるということでその当時お伺いしたように記憶しています。「より効果的な取り組みの方法等を検討し、地域ケア会議に諮り」、この部分も違和感がありましたので、あながちこういう介護保険と高齢者の合わせ持った計画については、地域ケア会議、個別ケア会議から実務者会議、推進会議とありますが、この中で、その中のどの会議で諮りとか、今日新たに追加になって変わっているということで、83 ページ、今日の資料で下線が入っております。この辺の意図を、もしよければ詳細を、ご説明なり報告お願いしたいと思います。

委員長

ありがとうございます。では、事務局お願いします。

事務局

地域ケア会議は、個別ケア会議と地域ケア実務者会議、地域ケア推進会議の3層でさせていただいております。計画の進捗につきましては、地域課題の発見や資源開発、地域づくりなどを踏まえた地域ケア実務者会議と、あとは地域ケア推進会議というところで、政策形成とか、そういうことも含めて協議される場がありますので、その2つのところでは諮っていきたいと考えています。

委員長

もう1つ、「助け合いの意識の醸成」というところについてはいかがですか。

事務局

「助け合いの意識の醸成」については、追記できるように考えていきます。

委員

ありがとうございます。なぜ申しましたかと言うと、88 ページの「複合的な課題を抱える人に対する支援体制の整備」というところ、まさに重層的支援体制整備事業のことを文言で書かれております。

88 ページの一番上でございます。重層的支援体制整備事業をやる中でそういった複合的な課題を抱える人に対する支援がここに書かれておりまして、また新たにここに出てきております。そういった意味で、生活支援体制整備が助け合いや地域のつながりの再構築、支え合いの、今ある市民同士の支え合いの活性化などを目的としていますので、そういう意味から言わせていただきました。

委員長

実は、地域ケア会議に諮る必要があるのかということが少し気になったというか。他市ではあまりやっていないですね。この計画を地域ケア会議に諮るというのはあまりしない。

委員

確かに重なり合うところはあるのですが、政策決定など計画の一部を変えるとか、また新たに付け加えるということ、地域ケアの推進会に確か副市長が参画しておられたと思うのですが、その中ではありうるかなと。

委員長

別に取っても良いのではと僕は思うのですが。

事務局

諮る場でございますが、これを進捗管理していくことはすごく大切だということで、これまでの委員会でもいただいておりました。

ただ、市の中でも、福祉だけでもかなり多くの会議体がございます、新たに作成するというのは事務的な面も含めてどうかという話の中で、今ある地域ケア会議の実務者会議で、地域ケア推進会議の中で進捗といいますか、これまでも状況の報告であるとか、触れる部分がございますので、その会議体を活用しまして、報告等、進捗管理を諮りたいというところなんです。

今はまとめた「地域ケア会議」というような書き方になっていますので、それがそれぞれの「推進会議」とか「実務者会議」という書き方が良いのかどうか、というところについては、少し検討させていただいて、表記を改めるのか、そのままいくのかについて考えさせていただけたらと思います。

委員長

ありがとうございます。推進会議のほうメインになってくるのであれば、推進会議だけで良いような気がしますので、そこはまた事務局のほうで検討していただいて、記載のほうを見直していただければと思います。

他、いかがでしょうか。軽微な修正でも良いと思いますけれども。

委員

先ほど、取組状況と課題ということで、課題を追加しましたというご報告があったかと思うのですが、全体を見させていただいて、「今後の課題として」という文言があるところがほとんどなのですが、中には目標の中にないものもあるというのは、特に課題として認識するものがないという理解でよろしいでしょうか。

委員長

はい。事務局お願いします。

事務局

おっしゃっていただきましたように、「今後の課題としては」ということでは書いていないところにおきましても、例えば、68ページの「在宅医療と介護連携の推進」には書いていないのですが、そちらにつきましては課題がないという認識ではなくて、これらを進めていくことそのものを課題として認識をしているというところで、あえて1つという形では書いていないだけなのです。

委員長

いかがでしょうか。課題は課題で分かるようにしたほうが本当は良いのかもしれない、ということですね。取組状況と課題が一緒になっているからこそ、どれが取組状況でどれが課題かというのがよく分からない中で、「今後の課題として」というのがあるものと無いものが出てくるというところに対する、見にくさみたいな感じですね。

事務局

改めて全体的に、この「在宅医療と介護の連携」につきましては、全体的な取組がとても重要であると考えてあえて書いていないのですが、どうしていくかこちらで検討させてください。

委員長

はい。お願いします。他、いかがでしょうか。

委員

先ほどの話に戻るのですが、83ページの「地域ケア会議で語り」のところですが、私が出ている会議は多分推進会議なのですが、語る場かな、と思ったときに、「報告し」みたいな文言がしっくりくるかなと思ったので、意見として言いました。

委員長

はい。記載も含めてもう一度検討しなおしましょうかね。会議の実態というのも分かってくると、どのような文言が良いのか、というところも変わってくると思いますので。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

委員

125 ページの下から5番目と6番目、一方は「30人未満」で、片方は「29人以下」なのですが、一緒なのですよ、これは。

委員長

125 ページの「地域密着型特定施設入居者生活介護」と「地域密着型介護老人福祉施設」の定員が「30人未満」と書いてあるのと「29人以下」と書いているのは同じことですよ、という。

法文でこう書かれているのですか。気づくとすごく気になってきますね。法文上これで書かれているのであれば、これで良いと思うのですけれども、あえて違いを分けて書いているのなら、何か意図があるのかということかなと。ただ、言っていることは一緒という。

事務局

ご指摘ありがとうございます。もう一度、表記のほう確認させていただきます。

委員長

では、お願いします。他、いかがでしょうか。

私から、本当に些細な文言修正程度なのですけれども、37 ページの「⑤社会参加について」の次の「以下の会・グループ等への参加状況」というのはすごく分かりにくいなと思ったのですけれども。「以下」というのは①から⑧を指しているということですよ。「以下の会・グループ等への参加状況」というのは。「以下の会」は決して誤字ではないということですよ。

事務局

37 ページについては、考えます。

委員長

80 ページの、議会から指摘があって、というところ。4段落目の「本計画の期間中に2025年（令和7年）を迎えることになり」というところと、最後の「令和10年（2028年）頃」と書いているところ、西暦が先なら西暦が先で統一しましょうという、そういう程度のことなのですが。若干気になったので、そこだけまた検討していただければと思います。

事務局

他の表記と合わせて西暦を入れ替えると思うのですが、また整理します。他の部分と合わせて。

委員長

あと、数字と英語の半角、全角の違いの意図って何かあるのですか。

事務局

おそらくないので、整理します。

委員長

「ICT」も全部半角だと思ったら、97 ページに1か所だけ全角があるとか。多分、感覚的に数字は一桁のものは全角にしているな、というのが何となく分かるのですけれど。半角に揃えてしまっていいのではないかなというところ。些細な意見ですけれど。

他、皆さんからいかがでしょうか。ここの表記をもう少し、というようなことがあれば。今回は最終回ですし、せっかくなので。

よろしいでしょうか。皆さん大丈夫ですか。では、意見も出てくるかもしれませんが、一旦次のほうに移りまして、最後、全体で時間を取って意見のほうをいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

では、続きまして「(2) 第9期介護保険料について」、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(2) 第9期介護保険料について

事務局

「(2) 第9期介護保険料について」、説明

※資料2 第9期計画介護保険料

委員長

ありがとうございます。では、先ほどの事務局からの説明に対して何かご意見、ご質問があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

5,900円という具体的な数字が出てきて、いかがでしょうか。気にはなっていたところですが、いざ出てきたら発言しにくいという。なんとも言えない感じはあるのですけれども。他市の保険料なども明確になっていないので、この額を見てどうこうというのは、皆さんの感覚でしかないのかなというのが一点あるかなと思います。ただ、多分そんなに高くないというか。正直な印象では。神戸の介護保険料が6,400円とかで、多分第9期でまた上げられるという話が出ていたりするので。

いかがでしょうか。ちなみに、準備基金はこれだけ使ってもまだ大丈夫な感じなのではないでしょうか。

事務局

先ほども少しご説明したのですけれども、令和4年度末の準備基金残高が約12億円となっております。前回、第8期のときも積みあがった金額の約半分を取り崩すというところで、保険料を設定しておりまして、約12億ですが、令和5年度末では約13億にはなるかと想定をしておりますので、今後の介護報酬の改定等にも備えができていっていると思っております。

委員長

多分他市よりかは全然残高がある感じがします。大丈夫ではないかなというのと、一方で3年後に、絶対的に年齢は3年間で3歳上がるわけですから、そこに対しての備えということも出てくると思いますし、介護報酬の改定も出てくるというところがあると思うので。必要な残高が確保できているということであれば大丈夫かなというようには思いますね。

いかがでしょうか。これに限らず、計画案のところも含めて時間を取りたいと思いますが。この際なのでぜひ、なにかご意見いただければと思いますけれど。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員

一点だけ。保険料のことはよく分からないのですが、段階が増えて低所得者のほうがだいぶ配慮されたのだなというのがあります。

前回の計画の中では、第8期の計画に参考程度に「上記の額と異なる場合があります」と書かれているのですが、第8段階だけ5円下がっているのですね。同じ所得、「120万円以上160万円未満」で7,370円が前回は7,375円。第7段階は同じ所得で同じ7,080円。階層が上がって富裕層の負担を大きくしたというのは表では分かるのですが、何か理由はあるのですか。第8段階だけ5円違うのですが。5円、現在のほうが安くなっています。

事務局

こちら、国の標準段階のほうが先ほど9段階から13段階に変わったとご説明したと思うのですが、料率のほうも低所得者のところは料率が下がって、上の所得の段階の方の料率が上がっておりまして、国の標準段階、料率に準じた形で変更をしておりますので、基準月額が5,900円で一緒なのですが、料率に従って保険料額は段階によって変わってくるというところで、料率が変わっているところについては、保険料の月額、年額が変更となっております。

委員

料率は前も1.25だったのではないかなと。第8段階のことだけ聞きたかった。新旧の対照表の標準額はないので、私はたまたま計画書を持ってきていたので、委員として参画している関係で、なぜかなと思ひまして。7,375円が7,370円になっているのではないかなと。それでその次の段階は7,670円。160万から210万は7,670円で変わっていない。

事務局

申し訳ありません。その保険料というのは、年額で計算し、月額は12で割るのですが、割り切れないときもあるので、表示の仕方が今回異なっていたというところで、年額がその方の保険料になります。

委員長

88,500円がその人の保険料になる。

事務局

はい。それを12で割ったときの表示の仕方が、違っていたというところです。

委員長

前の第8期のときと、第9期でこの12で割った額の表記の仕方が違うということですね。一番下の「各所得段階の保険料は、年額を12で割り10円単位で端数処理した値を記載しています」ということですね。だから、本来であれば7,375円なのだけれども、10円未満を切り捨てて、7,370円で表記をしているということですね。実質は7,375円ということ。

委員

はい。分かりました。端数処理の関係ということですね。ありがとうございます。

委員長

他、いかがでしょうか。よろしいですか。大丈夫ですか。では、特になさそうですので、続いて「(3) その他」ということで、皆さんから何かありますでしょうか。

(3) その他

委員長

これは計画どうこうということではなくて、昨日、別の自治体で会議に出ているときに言われたのですが、やはり高齢障がいの問題ですね。これはこの3年くらいで結構出てくるのではないかなというところがあるので、ここへの対応というところを、いわゆる障がい福祉サービスから介護保険サービスのところに移行するというケースが出てくると思うのですよね。なので、そういうところが実態として出てきたときへの対応というの、考えておく必要があるのかなというのが、多分第9期中にあるのかなと思っていますので。計画に入れるどうこうの話ではないのですけれども、そういうことは想定しておいたほうが良いのではないかなというところが、1点あるかと思います。

いわゆる障がいのほうでも「地域包括ケアシステム」と言われているわけなのですが、高齢者のほうでも「地域包括ケアシステム」が言われていて、ふたをあけてみたら障がいのほうの「地域包括ケアシステム」で話をすると、高齢者と言っていることが違うのだという話になっていって。そういう中で、でも障がい者が高齢者になっていくということが起こってきたときの、同じ言葉で違う意味になっているという、政策の違いの怖さというのがもう一方で出てくるような気が、個人的にしているのですね。

なのでそういうところ、いわゆるこれまで使えていたサービスが使えなくなりますとか、介護保険のほうに移行することによって不便さを感じるということのないようにしていかないといけないというのが1点。これは高砂に限らずですけれども、出てくるのではないかなと思います。

一方で、介護保険サービスになくて障がいのサービスにあるほうは、障がいのサービスを使えるということもあるので、そういったところをどのように活用していくのかということ。そういうことが今後、一方で介護支援専門員の方の知識としても必要になってくるというところが出てくるかと思っていますので、そういったところも少し、これから先を見通した中でぜひ考えていっていただきたいなというところを、私からのお願いとしてお伝えしておきたいなと思います。

他、皆さんから特によろしいでしょうか。

委員

気づいた点がございますので、事務局のほうにお伝えしておきたいと思います。まず、76 ページ。取組状況と課題の一番下の丸でございます。「さまざまな取組が引き続き必要です」の「さまざま」が平仮名表記になっているのですけれども、他をみると漢字の表記になっていますので、まず、そのチェックをお願いしたいというところ。

それから、91 ページのアルファベット表記なののですけれども、中ほどの「多職種間でリアルタイムな情報共有を実現できる ICT ツール」の「ICT」の表記が、これは半角を使っているのですけれども、同じ「ICT ツール」という表現が 97 ページに出てくるのですけれども、4 つめの丸でございます。「兵庫県や」というところの「ロボットや ICT の活用等」、これは全角。かつ、この 3 行下の「ICT 化」が半角になっていますので、そこらの統一のほうをしっかりと見ておいていただきたいと思います。今気づいた点は以上でございます。

委員長

その辺り含めて、もう一度最後、きちっと見直しをしていただいて、修正をかけていただければと思います。

昨日、別の自治体の方なのですが、「いかす」という漢字が、あまりここには見受けられなかったのですけれども、「活用」の「活」で「活かす」と書くのと、「生きる」の「生」で「生かす」というのと、ひらがなと、というのが混在していたということで、多分「生きる」のほうの「生かす」が常用漢字だからそっちに統一しましょう、というようなことがあったので。この中では見つけられなかったのですが、もしあれば、そういったところも合わせて確認をしていただければと思います。

他、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、今回、第 5 回で一応最終回ということになっています。以降、文言の修正等々がまた生じてくる可能性がありますし、今日、委員の皆さんからいただいたご指摘というところを踏まえて最終の案が出されてくると思うのですが、もう 1 回集まりましょうというのはなかなか厳しい状況があるかと思しますので、以降に関しては委員長一任ということで皆さんよろしいでしょうか。頑張ってチェックはしますのでご安心いただけたらと思いますけれども。私と事務局とやり取りをさせていただくという形で最終、確定をしていきたいと思しますので、皆さんどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、予定より早いですが、特に皆さんのほうからよろしいでしょうか。

4. 閉会

委員長

では、以上で議事のほうですべて終了ということになりますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局

委員長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、一年間に渡りまして、本計画策定にご尽力を賜りまして、誠にありがとうございました。本計画の委員会については今回で終了となります。なお、後日、会議の中でもご案内させていただきましたが、本配布の資料に「持ち帰り厳禁」という資料につきましては、机の上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。

どうもありがとうございました。